

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申請書の提出を招請する。

令和 7 年 4 月 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 公募対象業務

- | | |
|----------|---------------------------|
| (1) 業務名称 | 令和 7 年度人権啓発に関するパネル展等業務委託 |
| (2) 履行期間 | 契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで |
| (3) 業務内容 | 仕様書による |

2 公募参加資格

次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に事務所等を設置し、人権啓発活動を実施している法人又は団体であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれていないこと。
- (5) 入札の日以前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく民事再生手続開始の

申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

（７）市税等の滞納がない者であること。

３ 参加申請の手続き等

（１）申請書等の配付期間

令和７年４月９日（水）～令和７年４月２３日（水）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前８時３０分～午後５時

ただし、４月２３日は午前８時３０分～午後３時とする。

（２）申請書等の配付場所

甲府市市民部市民総室人権男女参画課

甲府市丸の内一丁目１８番１号（甲府市役所本庁舎４階）

電話０５５－２３７－５１２０

（３）申請書等の配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。

（４）申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和７年４月９日（水）～令和７年４月２３日（水）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前８時３０分～午後５時

イ 場所 甲府市市民部市民総室人権男女参画課

甲府市丸の内一丁目１８番１号（甲府市役所本庁舎４階）

電話０５５－２３７－５１２０

４ その他

その他参加申請に関する手続きや審査等に関する内容は、「令和７年度人権啓発に関するパネル展等業務委託に関する公募型プロポーザル募集要領」を参照すること。